

社会福祉法人みのり福祉会 女性活躍推進法に係る行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境を整備するため、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 : 令和元年8月1日～令和4年7月31日

2 当法人の課題

課題 1 : 全体としては、役職・管理職登用において女性の割合が多いが、詳細に見れば課長級以上の職への登用に男性の割合が多い。

3 目標

管理職(課長級以上)に占める女性割合を45%以上にする。

4 取組内容と実施時期

取組 1 : 対象者となる職員に対して管理職育成研修を実施する。

- ・令和元年 ～ 研修プログラムの検討。
- ・令和2年 ～ 管理職育成キャリア研修の実施
- ・令和2年 ～ 併せて管理職を対象とした研修を実施

管理職員等の男女別構成

(平成30年10月1日現在)

		部長・次長級	課長級	課長補佐級	係長・主任級	合計	管理職合計 (係長・主任級を除いたもの)
計	計	2	18	17	16	53	37
	男	2	10	2	4	18	14
	女		8	15	12	35	23
構成比① (%)	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	課長級以上
	男	100.0	55.6	11.8	25.0	34.0	60%
	女	0.0	44.4	88.2	75.0	66.0	40%
構成比② (%)	計	3.8	34.0	32.1	30.2	100.0	
	男	11.1	55.6	11.1	22.2	100.0	
	女	0.0	22.9	42.9	34.3	100.0	
構成比③ (%)	計	100.0	100.0	100.0			100.0
	男	100.0	55.6	11.8			37.8
	女	0.0	44.4	88.2			62.2
構成比④ (%)	計	5.4	48.6	45.9			100.0
	男	14.3	71.4	14.3			100.0
	女	0.0	34.8	65.2			100.0